

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実		
主な取組		○ インクルーシブ教育システムの構築の視点に立った特別支援教育の推進		
		○ 教職員の特別支援教育に関する専門性向上		
		○ 特別支援学校などにおける医療的ケアの充実		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（施策 1 1 にも記載）		
		○ 障害者雇用の推進（施策 1 7 にも記載）		
		○ 障害のある子供たちの生涯学習の推進		
担当課		高校教育指導課、特別支援教育課、 I C T 教育推進課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（施策 11、17 にも掲載）	114, 279	民間企業における障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における進路指導の改善を図るため、教員が企業や就労支援事業所で研修を行う。 ○ 3 D （ 3 D a y s ） 意識向上民間研修を実施 ・実施校数：53校（全県立特別支援学校） ○ 就労支援アドバイザーの配置 ・実施校数：52校（県立特別支援学校） ○ 企業向け学校公開の実施 ・実施校数：44校 ・実施回数：213回 ○ ハローワーク等との共同職場開拓 ・実施校数：46校 実施回数129回 ○ 企業、生徒、保護者、教員による四者面談の実施 ・東西南北の 4 か所で実施 生徒、保護者、教員計144人参加 ○ 障害者雇用促進に向けたモデル推進事業の実施 ○ 障害者雇用促進に向けたモデル推進事業（チームびかびか）を実施	各事業を通じて、教員の資質向上を図り、生徒と企業のマッチング力を向上させるとともに、民間企業の知見の活用、実習先の開拓を行うことができた。特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の令和 6 年度の就職実現率は93. 4%で、令和 5 年度から8. 0%上昇した。 就労実現率については向上が見られたが、各事業については、各校進路指導主事と連携をしてさらに内容の充実を図り、引き続き就職希望者の進路実現に向けて取組を進めていく必要がある。	特教
自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業	678, 695	特別支援学校における児童生徒増に対応するため、「埼玉県特別支援教育推進計画」に基づき、既存特別支援学校における教育環境の整備・充実を図る。 なお、新たな過密対策（新校 2 校の設置、既存校の改築）について、令和 7 年度当初予算案に計上した。 ○ 県立川口特別支援学校の校舎増築 ○ 既存特別支援学校の教育環境整備等	特別支援学校に在籍する児童生徒は今後も増加する見込みであり、今後も過密対策が必要であると考え。引き続き、特別支援学校における過密状況を改善するため、効果的な手法について検討を行い、特別支援学校の教育環境の整備充実に取り組んでいく。	特教

共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業（施策24にも掲載）	16, 983	校内支援体制の整備を推進するため、特別支援学校のセンター的機能や臨床心理士など専門家による巡回支援の活用を進める。 ○特別支援学校によるセンター的機能の実施 ・センター的機能による支援件数 12,185件 ○外部専門家による高等学校への巡回支援 ・令和6年度高等学校拠点校 26校 ○専門家等の派遣、連絡協議会の実施 ・支援籍学習の円滑な実施や充実を図るため、好事例を共有する場を設ける。 ○市町村教育委員会と特別支援学校担当者による支援籍実践研究協議会の開催 ・参加者数：92人 ・切れ目ない相談体制を整備するため、研修会や協議会を実施する。 ○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修 ・実施回数：2回 ・参加人数：908人 ○特別支援学校教諭の2種免許状取得のための免許法認定講習の実施 ・講座数：17講座（定員2,968人） 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援や指導の充実を図るため、研修会を実施し、教職員の専門性を高める。 ○小・中学校等、高等学校、特別支援学校の管理職及び教職員を対象にした特別支援教育に係る研修会の実施。 ○インクルーシブ教育システム研修会の実施	第1回高校通級連絡協議会においては、国の「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援に係る方策について（通知）」の内容の一部を引用し、高等学校における通級による指導とそれを支援する特別支援学校のセンター的機能の重要性を伝えた。具体的には、高等学校における通級による指導体制を充実させること、特別支援学校のセンター的機能を更に充実させることを伝えた。高等学校からは特別支援学校のセンター的機能の活用が役に立っているという意見も発表されたが、特別支援学校のセンター的機能を活用した通級による指導の更なる充実のため、センター的機能の活用状況についての把握と充実に向けた必要な取組の把握が課題である。 支援籍学習の円滑な実施や充実につながる好事例を特別支援学校や市町村教育委員会が発表する機会を設定した。また、各市町村における取組について情報共有する機会を設けた。これまで20年近く本県独自に取り組んできた支援籍学習について、評価・見直しを行い、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ支援籍学習の充実に努める。 幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修について、令和6年度より、センター的機能として地域の小学校を支える特別支援学校の教職員も希望により受講可能とした。実施後のアンケート回答では研修の内容が、とても理解できた。理解できたが9割を超えた。今後も継続して実施することで、支援をつなぐことができる人材を育成していく。 特別支援学校教諭免許状保有率向上に向けて、特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習を17講座開設し、2,672人の受講を許可した。今後も特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けて、受講者数の拡大を図る。 インクルーシブ教育システム研修会において、中学校と高等学校との連携、地域の学校間の連携について、好事例を共有できるように、事例等の発表を設定した。また、受講者の都合に合わせて視聴できるようにオンデマンド配信とした。	特教
	11, 950	ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにするため、県立高校における教育環境の整備を行う。 ○特別支援教育課との連携 ・コーディネーター専門性向上研修や巡回支援員による支援 ○通級指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方の研究 ・高等学校における通級による指導の研究実施：8校	ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりなどの合理的配慮について、理解を促すために研修や情報提供等を行った。特別支援教育課の行っている「コーディネーター専門性向上研修」や「巡回支援員による支援」などにおいて、連携を取りながら校内支援体制の整備を進めることができた。 また、通級指定校において、通級指導を実施した。臨床心理士若しくは同等の資格を有する専門家又は特別支援教育の経験者若しくは特別支援教育について学んでいる支援員を活用	高指

			し、通級による指導の校内体制の整備を進め、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるようにした通級を実施する高校数の拡大が課題である。	
	64, 028	インクルーシブ教育システムの構築に向け、生活介助支援員の配置など、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 ・生活介助支援員：6校11人を配置 ・校外行事等一時的な支援：11校13人	生活介助支援員の配置により、障害のある生徒が共に学ぶことができる環境を整備することができ、教育的ニーズに応じた学びの場を提供することができた。	
	9, 936	【小中学校支援体制推進事業】 小・中学校等の特別支援学級及び通級指導教室の担当教員（主に担当経験が3年未満で、経験の浅い教員を対象）の育成のため特別支援教育推進専門員を小・中学校等へ派遣する。 ・派遣回数：747回	特別支援教育推進専門員による指導・助言は、市町村教育委員会、小・中学校等からの評価は高く、毎年多くの派遣要請がある。 指導・助言による特別支援教育担当教員の育成、各学校の支援体制の充実を通して、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援の充実を図ることができた。	義指
特別支援学校 医療的ケア体制整備事業	61, 639	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進めるため、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを実施する。 ○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導 ・実施回数：113回 ○担当教員（認定特定行為業務従事者）研修会の実施 ・参加者80人（うち実地研修基礎研修まで修了者63人） ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の開催 ○看護教員研修会の実施 ○医療的ケア児の通学支援の実施 ・利用者数 53人 ○医療的ケアに係る校内体制の整備 ○宿泊を伴う行事、入学当初の保護者付き添い解消に向けた体制整備	23人の医師を相談医として委嘱し、巡回指導を113回実施した。 担当教員研修会では、80人が受講し、認定特定行為業務従事者の申請につなげることができた。 運営協議会及び運営協議会作業部会を実施し、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学習できる環境づくりを図ることができた。 看護教員研修会は、集合しての研修会を1回実施し、13人の看護教員について県看護協会主催研修会への参加を認め、専門性の向上に努めた。 医療的ケア児通学支援事業では、利用者を拡大することができた。 モデル校で高等部2年生の修学旅行に委託看護師を配置し、医療的ケア児が、保護者の付添いなく、泊を伴う校外行事に参加できるようにすることができた。 安全、安心な医療的ケアを学校で実施するためには、医療的ケア児の状態により、保護者の付き添いが必要となる場面がある。引き続きそれぞれの取組を充実させ、事例を積み重ねていくことで、更なる保護者付添いの解消を図っていくことが課題である。	特教

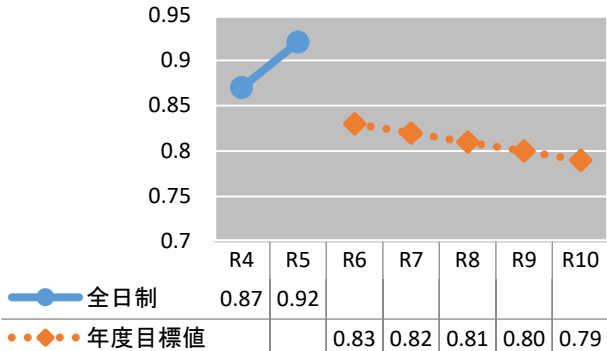
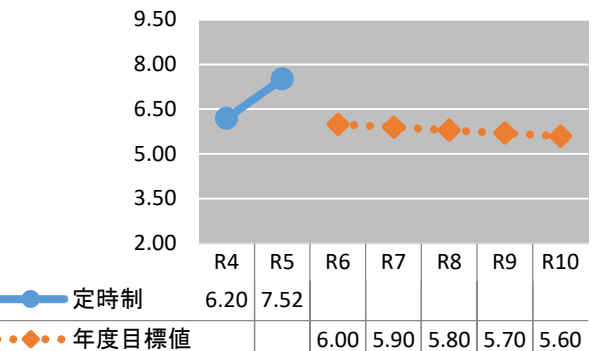
障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業（施策4、11、20にも掲載）	107,189	県立特別支援学校においてICT活用による個別最適化された学びを実現するため、ICT環境を整備する。 ○タブレット端末等の保守・管理（53校（分校含む。）） ○学校間ネットワークの保守・管理（53校（分校含む。）） ○超短焦点プロジェクターの整備：3校 ○授業目的公衆送信補償金制度の活用	各種ICT機器等の保守・管理や超短焦点プロジェクターの整備により、個別最適化された学びを実現するための環境整備を進めることができた。	ICT																								
施策指標の達成状況・原因分析	●（再掲）特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％）　　【出典：埼玉県による実績調査】 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>85.9</td><td>85.4</td><td>93.4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>90.3</td><td>90.7</td><td>91.1</td><td>91.5</td><td>91.9</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 年度目標を達成した主な要因は、特別支援学校就労支援総合推進事業の成果として、就労を希望する生徒と障害者の雇用を希望する企業とのマッチングがうまくいったこと、高等部1年次に就労を希望した生徒に、企業就労に求められる力を身につけることができたことであると考えられる。また、障害者雇用率制度の改正等により、企業の障害者雇用のニーズが高まったことも要因であると考えられる。 ただし、就労希望生徒の実態が異なる等、年度によって差が生じることがあるため、要因について引き続き検討し、分析していく必要がある。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	85.9	85.4	93.4					年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9	特教
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	85.9	85.4	93.4																									
年度目標値			90.3	90.7	91.1	91.5	91.9																					
学識経験者の意見・提言	特別支援学校高等部での一般就労希望者の就職率が93.4パーセントという成果は、教育力とともに社会の受入れ体制が整った結果であり、大変素晴らしいものであると考える。一方で、特別支援学級の担当教員に特別支援教育の専門知識や資格を持たない方が多い点は課題であると感じる。特に若い教員の場合、経験不足が原因で困難を感じる事が予想される。特別支援学級の免許状保有率が35パーセントと低い現状を踏まえ、資格取得を支援する取組や研修の充実が必要であるとする。専門性を持つ教員が増えることで、障害のある子供への支援が更に充実し、より良い教育環境が実現することを期待する。 「支援籍学習」の取組は、障害のある子供とない子供がともに学ぶ経験を提供するものであり、社会全体で共有されるべき価値観だと考える。このような制度は埼玉県独自のものということだが、インクルーシブ教育を推進する重要な役割を果たしている点を高く評価する。また、特別支援学校における教育の充実により、一般就労希望者の就職率が高い水準で維持されていることは素晴らしい成果である。かつては、特別支援教育の取組は今ほど充実していなかったが、現在では保育段階からインクルーシブ教育が進んでいる事例もあると伺っている。このような取組が更に拡大し、社会全体の意識改革へとつながることを期待している。																											
今後の取組	通級指定校の実践を共有するため、公開授業を含む通級連絡協議会を実施する。また、通級実施校の拡大を目指し、他県への視察や情報収集を行いながら、通級の在り方について検討を進める。さらに、特別支援教育推進事業の一環として、高校拠点校での巡回支援や研修会を通じて校内支援体制の充実を図る。加えて、教員対象の研修会では、特別支援教育の具体的な事例を共有し、それを各校での支援や指導に生かす。			高指																								
	インクルーシブ教育システム構築の視点に立った特別支援教育の推進のため、支援籍学習や幼保段階からの一貫した教育支援などについて好事例の共有等を行い、更なる充実を図る。特別支援学校教諭免許状保有率の向上に向けて引き続き、認定講習を計画的に実施していく。			特教																								
	障害のある子供たちのキャリア教育・職業教育の推進に向けて個別最適化された学びを実現するため、個々の障害特性に応じたICT環境を提供できるよう、引き続きICT環境の整備・充実を進めていく。また、教員のICT活用指導力向上や負担軽減に向けて、授業モデル公開やポータルサイトでの実践事例の共有、ICT支援員による支援や研修の実施など、学校現場のニーズに寄り添った支援を継続していく。			ICT																								

	特別支援教育の経験の浅い教員が専門的な知識や実践的な指導方法を学べるよう、市町村教育委員会や学校の要請に基づき特別支援教育推進専門員を派遣し、専門性を持った教員を育成していく。また、市町村教育委員会に対し、特別支援学級担当教員の免許法認定講習の受講を働き掛けていくとともに、特別支援教育に係る教員の資質・能力向上に資する研修会を充実させていく。	義指
--	---	----

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進		
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援		
主な取組		○ 教育相談活動の推進（施策7にも記載）		
		○ 不登校の未然防止の推進		
		○ 不登校児童生徒への支援の推進		
		○ 意欲に応える学習機会の提供		
		○ 高校中途退学防止対策の推進		
		○ 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援		
担当課		高校教育指導課、生徒指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
いじめ・不登校対策相談事業（施策7、15、17にも掲載）	1,216,548 (給与費含む)	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校689校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置（福祉に関する支援） ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	SC・SSWともに、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理・福祉等の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	9,883 (給与費含む)	【SC・SSWによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やSC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数103件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数10件	対面での相談に抵抗のある生徒や、SC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指

	6,415 (給与含む)	【多様な教育機会の確保に関する研究】 不登校児童生徒の多様な教育機会の充実を図るため、不登校生徒支援教室「いっぽ」における不登校児童生徒への支援に関する実践研究を実施する。	不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に向けた研究として、戸田市教育委員会と連携して不登校生徒支援教室「いっぽ」を開設し、不登校児童生徒への直接支援を通じて、そのノウハウ等を蓄積し、県と市町村との協議会においてその成果を周知した。 令和6年度は、「いっぽ」を中心に4市町と連携してメタバース空間を活用した支援について試行し、参加者からは生活リズムの改善や学習への意欲向上等の肯定的なアンケート結果を得ることができた。	生指
中途退学の防止	0	中途退学の防止及びやむを得ず中途退学した者の社会的自立につながるため、関係機関と連携して支援を行う。 ○「高校生活に関する相談会」の実施 ・年2回開催 参加者101組 ○地域等と連携した中途退学防止事業 ・中途退学防止に関する取組実施校（20校）	中途退学を考えている生徒や中途退学者等を対象に相談会を実施し、多部制定時制や通信制の県立高等学校及び地域若者サポートステーションにつながる機会を提供することで、相談会の参加者に対し就労を含む様々な選択肢を提示するとともに、社会的自立を促すことができた。 また、学校生活への適応に関する支援の充実を図るため、中途退学防止に向けた取組を実践する学校を募り、地域等と連携した居場所づくりや中学校との連携などをテーマに取組を行い、成果やノウハウの蓄積ができた。実践成果については、全県立高校で中途退学防止につながる取組が行われるよう、取組事例やその成果等を周知し、普及に努めていく。	生指
いじめ、暴力行為等を許さない学校づくり	0	教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法を理解し、全ての児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを推進するため、年次研修等において関係法令等の周知を図るとともに、対応の実践力を身に付ける校内研修の積極的な実施を働き掛ける。 ○各種研修会等における説明 （初任者研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修） ○いじめ重大事態の調査に関するガイドライン説明会の開催 ・対象：県立学校及び市町村教育委員会 ・開催数：各1回 ○いじめに関する児童生徒向けのアンケートの定期的な実施やいじめ重大事態等の事例等を通知により周知	各種研修会等において、「いじめ」の定義やいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの改定内容などについて説明を行った。あわせて、児童生徒アンケートの定期的な実施などを、繰り返し学校等に依頼した。 これにより、児童生徒アンケートの複数回実施が前年度より増加するなど、いじめの未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を推進し、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成につなげることができた。 年次研修や説明会、通知等の取組により、教職員がいじめや暴力行為等に関して課題や対応方法の理解を促進することができた。 しかし、いじめの重大事態に至る事案があるなど、学校の組織的な早期対応に課題がある。	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プラン（施策1、15にも掲載）	21,531	生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じICTを活用した基礎学力の定着の徹底にも取り組む。 全日制 24校 定時制 22校	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.6%が学習への意欲が向上し、79.7%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている。	高指

S N S を活用した教育相談体制整備事業（施策 7、15 にも掲載）	13, 708	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、S N S を活用した相談窓口を開設する。 ・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330, 000人） ・相談実績：実相談者数512人、延べ相談件数1, 322件	令和 6 年度は広報カードの配布に加え、一人一台端末を活用した広報やリーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。 相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約80%の子供が「気持ち軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 一方で、昨年同時期に比して、実相談者数、延べ相談件数が減少していることから、より多くの子供に当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を検討していく必要がある。	生指																								
施策指標の達成状況・原因分析	●小・中学校に在籍する不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導を受けた割合（％）〔出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〕 <table><thead><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr></thead><tbody><tr><td>実績</td><td>59.5</td><td>64.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>79.0</td><td>82.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td><td>85.0</td></tr></tbody></table> （令和 6 年度実績値判明 令和 7 年10月頃の予定） 【原因分析】 不登校児童生徒の増加が引き続く中、本指標のうち、学校外では教育支援センター、学校内ではスクールカウンセラーや養護教諭による相談・指導等の割合が特に伸びている。 小学校へのスクールカウンセラーの配置拡充を行ったことや、学校現場及び市町村教育委員会が、不登校児童生徒への支援に関する取組の充実を図ったことにより、策定時よりも数値が改善した。				R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	実績	59.5	64.5						年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0	生指
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																					
実績	59.5	64.5																										
年度目標値			79.0	82.0	85.0	85.0	85.0																					

施策指標の達成状況・原因分析	●公立高等学校における中途退学者の割合（％） [出典：文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査]																										
	全日制	 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>全日制</td><td>0.87</td><td>0.92</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>0.83</td><td>0.82</td><td>0.81</td><td>0.80</td><td>0.79</td></tr></table>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	全日制	0.87	0.92						年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79	【原因分析】 全日制高校のスクールカウンセラーの配置拡充など相談体制の充実に取り組んでいるものの、学校生活が通常に戻る中で、新たな人間関係を構築することや、環境の変化に適応することができず、学校生活や学業に対して前向きに考えられない状況（学校生活・学業不適応）にあったことなどにより計画策定時より後退した。 定時制高校は、様々な課題を抱える生徒が多く入学するため、全日制高校に比べると中途退学者の割合は高くなっている。また、全日制高校と同様の理由で指標策定時より後退した。 なお、こうした中途退学の理由（学校生活・学業不適応）を踏まえ、これまで、生徒がどのような悩みや課題を抱えているかを把握し、適切な対応につなげていく必要があることから、心理・福祉分野の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置すること等を通じて、教育相談体制の整備・充実を図ってきた。 また、学校生活への適応を支援していくため、「高校生活に関する相談会」を毎年度開催するとともに、地域の多様な機関等と連携した中途退学防止事業にも取り組み、ソーシャルスキルトレーニングの実施や学校内での居場所づくり、市町村教育委員会と連携した中学校段階からのキャリア教育などを実施している。
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																			
全日制	0.87	0.92																									
年度目標値			0.83	0.82	0.81	0.80	0.79																				
定時制	 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th></tr><tr><td>定時制</td><td>6.20</td><td>7.52</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度目標値</td><td></td><td></td><td>6.00</td><td>5.90</td><td>5.80</td><td>5.70</td><td>5.60</td></tr></table>		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	定時制	6.20	7.52						年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10																				
定時制	6.20	7.52																									
年度目標値			6.00	5.90	5.80	5.70	5.60																				
(令和6年度実績値判明 令和7年10月頃の予定)																											
学識経験者の意見・提言	不登校児童生徒への支援は、多様な形で教育機会を確保することが重要であり、外部機関との連携は素晴らしい取組であると評価する。また、「メタバース空間を活用した支援」のような新しい取組も期待されるが、これらの施策を進める際には、本人、保護者、学校、外部機関の連携をより効果的に進める仕組みが必要である。一方で、学校現場において、不登校児童生徒を抱える担任の負担が非常に大きいことは課題であるとする。そのため、担任を支援する体制の整備が必要であり、外部専門家の活用を更に進めるべきと考える。																										
	不登校児童生徒や中途退学者の増加は深刻な課題であり、適切な対応が求められると考える。特に、現場の教員の負担軽減が重要である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を更に充実させることで、教員の負担を軽減しつつ、生徒一人一人へのきめ細やかな支援を実現する必要がある。また、戸田市で実施されている「不登校生徒支援教室」の取組は有意義であり、その成果を県全域で共有し、広げていくことが望ましい。このような外部専門家や地域の取組との連携を進めることで、不登校や中途退学の防止に向けた体制を強化していただきたい。																										
今後の取組	生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るために、引き続き県立高校に学習サポーターを配置する。課題となっていた学習サポーターの質の保証に関しては、令和5年度から、活動する全学習サポーターに対して実施した活動前研修の成果が出てきており、引き続き、学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げて充実させていく。																										

	不登校児童生徒に対する支援については、未然防止から早期発見、長期化への対応などに組織的に取り組むことが重要であることから、学校内においては、不登校対策に関するガイドブックを活用した教職員の理解促進やスクールカウンセラー等の専門職と連携した教育相談体制の整備・充実を図る。学校外においては、多様な学びの場の充実に向けて、先進事例の周知等による教育支援センターの機能強化を図るとともに、不登校生徒支援教室「いっぽ」において、多様な教育機会の確保に関する研究を通して、不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実に努める。また、中途退学の防止についても目標値の達成に向けて、引き続き好事例の発信等の取組を行っていく。	生指
--	--	----

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進			
施策	15	一人一人の状況に応じた支援			
主な取組		○ 経済的に困難な子供への支援			
		○ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援			
		○ ヤングケアラーへの支援			
		○ 学力に課題のある児童生徒への教育支援			
		○ L G B T Q の児童生徒への支援			
		○ 中学校夜間学級の支援			
		○ 児童生徒の抱える様々な課題への支援			
担当課		財務課、高校教育指導課、人権教育課、義務教育指導課、生徒指導課			
主な事業					
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課	
帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業	176	日本語指導に係る教員に対して、初歩的な日本語指導の方法や指導する際の留意点について理解を深めさせるため、研修会を実施する。（「特別の教育課程」の編成方法等を含む。） また、帰国・外国人児童生徒の学習面や学校生活面での支援を行うために、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員（C I R）を学校に派遣する。 - 令和6年度国際交流員学校等派遣回数71回 - 帰国児童生徒等支援アドバイザー相談件数480件	市町村教育委員会から報告される日本語指導を必要とする児童生徒に基づき、教員を配置することができた。 5月と7月に日本語指導研究協議会を実施し、日本語指導についての研修を行うことで、日本語指導に係る担当教員の指導力の向上を図ることができた。今後、担当教員のニーズに応じた実施形態や内容となるようにしていくことが課題である。 帰国児童生徒等支援アドバイザーについて、周知を図ったことで、学校からの要請に基づき、帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員を派遣し、面談や保護者説明会、教育相談での通訳や電話相談を実施し、学習面や生活面での支援を行うことができた。	義指	
埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（施策20にも掲載）	1,314,614	教科書費などの授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数：10,397人	制度の対象となる高校生等に支援が行きわたるよう学校と連携して制度を周知し、対象となる高校生等へ給付金の支給や奨学金の貸与を行い、教育費負担の軽減を図り、修学を支援することができた。	財務	
埼玉県高等学校等奨学金事業（施策20にも掲載）	689,885	経済的理由により修学が困難な高校生や高等専門学校生等の修学を支援するため、無利子の奨学金を貸与する。 ○貸与者数：2,834人 - 国公立学校：918人 - 私立学校：1,916人			

いじめ・不登校対策相談事業（施策7、14、17にも掲載）	1,216,548 （給与費含む）	生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラー（SC）の配置（心理に関する支援） ・配置先：小学校689校、中学校355校、全日制高等学校30校、定時制高等学校10校、教育事務所4所、総合教育センター ・オンライン相談を週5日実施。 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村に対する助成金の交付 ・助成先：62市町村	SCについては、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して心理の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。 相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対し助成することにより、全公立中学校において相談員が配置され、学校の教育相談体制の充実を図ることができた。 一方で、教育相談体制の整備については、全国的な不登校児童生徒の増加やヤングケアラーの認知度向上などの心理的・福祉的ニーズの高まりに対して、現状の配置が適正なものか、また、現在配置されているSC・SSW等が十分に活用されているのかについては確認の必要があり、ニーズに応え得る体制の整備について引き続き検証・検討していく必要がある。	生指
	145,036 （給与費含む）	【スクールソーシャルワーカーの配置】 生徒指導上の諸課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ・配置先：59市町村、全日制高等学校24校、定時制高等学校8校、教育事務所4所 ・オンライン相談を週2日実施。	SSWについては、全公立学校において活用可能な令和5年度の体制を継続して構築した。 児童生徒とその保護者からの相談に対応するほか、教職員に対して福祉の面から支援に関する指導・助言を行うなどの活動を通じて、学校の教育相談力の向上を図ることができた。	生指
	9,883 （給与費含む）	【SC・SSWによるオンライン相談】 対面での相談が難しい生徒やSC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談を実施するため、オンラインツールを活用して相談等を実施する。 ○スクールカウンセラーによるオンライン相談の実施（週5日） ・相談実績：延べ相談件数 103件 ○スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施（週2日） ・相談実績：延べ相談件数 10件	対面での相談に抵抗のある生徒や、SC等を直接配置していない学校の教職員からの支援に関する相談などについて、オンラインツールを活用して相談や助言を行うことができた。 一方で、前年度に比べると相談件数は増加しているものの、活動日数に対して相談実績が少ないことから、より多くの生徒・保護者や教職員からの相談を受けられるよう効果的な広報活動等について検討していく必要がある。	生指
課題を抱える生徒のための学習支援プラン（施策1、14にも掲載）	21,531	生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図るため、県立高校に学習サポーターを配置する。指定校は、授業及び長期休業中の講義等において学習サポーターを活用した学習支援を実施するとともに、生徒の実態に応じた学習指導や教育課程の編成等について研究し、組織的に授業改善に取り組む。また、生徒の状況等を踏まえ必要に応じICTを活用した基礎学力の定着の徹底	学習サポーターを活用した取組が進むことで、学習支援を受けた生徒のうち、79.6%が学習への意欲が向上し、79.7%が授業への理解を深めることができた。また、学習サポーターに対し、本事業への理解を深めることが課題であったため、令和5年度から活動前研修を実施し学習支援に係る基礎的な知識や配置校での役割、不祥事防止などの内容を取り上げている	高指

		にも取り組む。 ＜令和6年度の実施状況＞ 全日制 24校 定時制 22校		
	43, 570	【日本語支援】 日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に日本語支援員を配置するとともに、母語支援員（通訳）の派遣等による支援を行う。 ○日本語支援員の配置：全日制33校、定時制17校 ○戸田翔陽高校にてオンライン日本語教室を配信	日本語支援員の配置により、日本語指導が必要な生徒が安心して学習できる環境を一定程度整備することができたが、他方で、対象生徒の増加等の状況から、日本語支援員の配置の更なる充実等の課題がある。	高指
学校における ヤングケア ラー支援事業	4, 613	ヤングケアラーに関する理解促進のため、各市町村を対象として、ヤングケアラーの専門家・元ヤングケアラー等を講師として招へいし、講演会等を行うヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラーに関する理解促進のため、県立高校を対象として、ヤングケアラーに関する授業と学校独自の支援の取組を行う自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施する。 ヤングケアラー支援について、学校における支援と、学校から福祉部門につなぎ連携して支援できる体制を構築するため、教育・福祉等で合同研修会を実施する。 ○ヤングケアラーサポートクラス ・対象：16市町 ○自走式ヤングケアラーサポートクラス ・対象：県立学校42校（43課程） ○【福祉部主催】ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 ・対象：5地区 ・参加者数：合計361人	各市町と県立高校のヤングケアラーサポートクラスにおける授業・講演会等において、ヤングケアラーに関する基本知識の説明や相談窓口の紹介等を行うことにより、児童生徒と教職員の理解を深めることができた。 今後は令和6年度までにヤングケアラーサポートクラス及び自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施していない市町村・県立高校において、計画的に実施できるよう進めていく。 ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会では教育関係者と福祉関係職員だけでなく、令和6年度はスクールソーシャルワーカーにも参加を呼び掛け、合同での演習・協議を通して教育と福祉との連携をより深めることができた。 今後も教育と福祉の連携した切れ目ない教育相談体制が充実するよう研修会の内容を検討していく。	人権
放課後子供教室推進事業 （施策23にも掲載）	14, 696	【中学生学力アップ教室】 地域の人材等を活用し、学習が遅れがちな中学生等に対して地域と学校の連携・協働による学習支援を行うため、子供たちが安心して学習できる環境を整備するとともに、地域全体で子供たちを育む体制づくりを推進する。 ○補助金交付による市町村の取組への支援 ・学力アップ教室の実施（12市町66校） ○情報発信 ・実践事例集の作成と周知	実施市町からは、参加生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立とともに、基礎学力の向上等の成果が報告されている。 参加者からは「自分から勉強する時間をつくるのが苦手なので、参加しました。分からないところがあると、先生がすぐ教えてくれるので、すごく助かりました。」「分かりやすく教えてもらう中で、一つ一つ分かってくることが楽しくなった」などの声が聞かれた。また、県では教室を視察することで、コーディネーターがどのように活用されているかを確認し、情報共有を進めている。 このように、地域の人材等を活用して学びの場の創出を支援することで、安心して学習できる環境作りにつながり、学習が遅れがちであった中学生等のつまずきの解消を図るなど、地域と学校の連携・協働による学習支援を行うことができた。	義指

性の多様性を尊重した教育推進事業	4,002	県立学校及び市町村立中学校を対象に性的指向・性自認に関して専門的な助言・指導を要する学校への相談支援を実施する。 性的指向・性自認に関する悩みを家庭や学校で打ち明けることが困難な中学生・高校生を対象として、オンライン上で悩みを抱える生徒同士の交流会を実施する。 教職員が児童生徒から性の多様性に関する相談を受けた際に、適切に対応を行えるよう、「性の多様性に係る相談対応ハンドブック（教職員用）」の活用を促進する。 性的指向・性自認に関する悩みを持つ児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるようにするため、「学校における性の多様性尊重取組シート」を活用し学校の組織的な取組を促進する。 保護者向け動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」を活用し、保護者の性の多様性に関する理解増進を図る。 小学校5年生から高校3年生までを対象に啓発用リーフレットを配布する。 ○LGBTQに係る学校支援の実施 ・対象：県立学校及び市町村立中学校 ・実施回数：30回 ○オンラインサロンの実施 ・対象：中学生・高校生 ・実施回数：年3回 ・参加者数：31人 ○保護者向け啓発動画「LGBTQについてみんなで学ぼう」活用ガイドブック（教職員用）の配布 ○性の多様性に係る「児童生徒用リーフレット」及び指導資料集の配布	LGBTQに係る学校支援を実施した学校では、専門家が生徒向け講演会や教職員向け研修会、相談支援を行うことで、生徒の理解促進や学校の性的指向・性自認に悩む児童生徒が安心して過ごせる学校づくりに寄与できた。 オンラインサロンは、参加者から高い評価を得ることができ、性的指向や性自認に関する悩みを持つ中学生・高校生が孤独感や孤立感を和らげられる場となった。 「性の多様性に係る相談対応ハンドブック（教職員用）」及び「学校における性の多様性尊重取組シート」について、研修等の機会に活用の働き掛けを行ったことにより、学校の組織的な取組や相談支援体制についての確認や改善を促すことができた。 保護者向け啓発動画の活用例を掲載したガイドブックを配布し、本動画のPTA活動や保護者会での活用を促進することで、保護者の性の多様性に関する理解増進を図ることができた。 性の多様性に係る児童生徒用リーフレット及び指導資料集の活用を働き掛けることで、児童生徒の性の多様性に関する理解増進を図ることができた。 学校には性的マイノリティ当事者が潜在的に在籍し悩みを抱えていることが多いことから、引き続き学校に必要な支援を行っていく。	人権
県立学校大規模改修費（施策20にも掲載）	6,580,359	大規模改修等のトイレ改修でバリアフリートイレを整備する。 ○LGBTQ対応トイレの整備状況 ・高校135/137校、特支31/37校 ・令和6年度設計実施校 高校2校（うち、1校は令和6年度中に整備済み）	未整備の学校への対応は大規模改修工事や中間改修工事に合わせて整備を行うこととしており、計画どおり実施した。	財務
快適ハイスクール施設整備費（施策20にも掲載）	3,191,836			
SNSを活用した教育相談	13,708	県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。	令和6年度は広報カードの配布に加え、一人一台端末を活用した広報やリーフレットを用いた広報など窓口周知に引き続き努めた。	生指

体制整備事業 (施策 7、14 にも掲載)	・対象：さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生 (約330,000人) ・相談実績：実相談者数512人、延べ相談件数1,322件	相談者アンケートにおいては、相談をした者のうち、約80%の子どもが「気持ちが軽くなった」と回答するなど、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に寄り添った対応ができた。 一方で、昨年同時期に比して、実相談者数、延べ相談件数が減少していることから、より多くの子どもに当窓口を活用してもらえるような体制や効果的な広報活動を検討していく必要がある。																								
施策指標の 達成状況・ 原因分析	●帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数(人) [出典：埼玉県による実績調査] <table><thead><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>400</td><td>400</td></tr><tr><td>R5</td><td>505</td><td>505</td></tr><tr><td>R6</td><td>614</td><td>600</td></tr><tr><td>R7</td><td>700</td><td>700</td></tr><tr><td>R8</td><td>800</td><td>800</td></tr><tr><td>R9</td><td>900</td><td>900</td></tr><tr><td>R10</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr></tbody></table> 【原因分析】 これまで、市町村教育委員会に向けて、教員が日本語指導研究協議会に参加するよう協力を呼び掛けてきた。それに加えて、令和6年度から市町村教育委員会の担当者と今後の日本語指導の在り方について研究協議する場を1回新たに設定した。こうした取組により、予定人数(100人)を超える教員の参加があり、目標以上の水準にある。	年度	実績	年度目標値	R4	400	400	R5	505	505	R6	614	600	R7	700	700	R8	800	800	R9	900	900	R10	1,000	1,000	義務
年度	実績	年度目標値																								
R4	400	400																								
R5	505	505																								
R6	614	600																								
R7	700	700																								
R8	800	800																								
R9	900	900																								
R10	1,000	1,000																								
学識経験者の 意見・提言	帰国外国人児童生徒への日本語指導を目的とした教員研修の取組は大変重要であり、累積人数が着実に増加している点を評価する。一方で、指導研修が実際の現場でどれほど効果を発揮しているか、また多様な支援ニーズにどの程度応えられているかを検証する必要があるように感じる。特に、児童生徒の年齢や状況に応じた多様なカリキュラムや、生活面を含めた支援が重要である。また、研修が始まったばかりで期間が短いこともあり、今後の展開に期待したい。引き続き、一人一人の状況に応じた支援を着実に進めていただきたい。 日本語指導のための研修が段階別に細分化されていることは良い取組と考える。ただ、外国人児童生徒への対応は日本語指導のみならず保護者とのコミュニケーションも非常に重要であり、現場の教員にとって大きな負担となることが多いと考える。関連する課題としていじめやヤングケアラーの問題もあるが、教員の負担軽減に留意しつつ、一人一人の状況に応じた支援を行ってほしい。																									
今後の取組	大規模改修工事や中間改修工事に合わせてバリアフリートイレを整備する。また、経済的に困難を抱える高校生等に対して、引き続き学校現場と連携しながら給付金や奨学金制度の周知を徹底し、必要な支援を行っていく。																									
	高等学校においては、帰国・外国人生徒が在籍する学校に対して配置されている日本語支援員による支援の充実を図り、オンライン日本語教室の実施等、海外にルーツを持つ生徒が安心して学習できる環境を整備していく。																									
	ヤングケアラーサポートクラス及び自走式ヤングケアラーサポートクラスを実施していない市町村・県立高校において、令和8年度までに計画的に実施できるよう進めていく。また、ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会では、今後も教育と福祉の連携した切れ目ない教育相談体制が充実するよう研修会の内容を検討していく。 「LGBTQに係る学校支援及びオンラインサロン」事業や教職員の理解増進に向けた校内研修実施の働き掛け、各種資料配布による性の多様性尊重についての啓発等を通して、当事者である児童生徒が安心して学校生活を送れる環境の整備に引き続き取り組んでいく。																									
	財務	高指	人権																							

	日本語指導を必要とする児童生徒に関わる教員に対し、日本語指導に係る研修を実施することで、児童生徒への支援体制の充実を図る。また、一人一人の状況に応じた支援をしていくため、研修内容を見直し、基礎的な内容のほか専門性のある内容のコース別研修を実施していく。加えて、中学校夜間学級の特別の教育課程の編成や適切な実施について、支援していく。 帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の派遣等により、帰国・外国人児童生徒やその保護者への支援を行うことができることを、市町村教育委員会に周知する。 中学生学力アップ教室については、地域と学校の連携・協働による学習支援を引き続き行っていく。	義指
	児童生徒一人一人に応じた支援のため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を配置することによる学校内の教育相談体制の充実と、電話相談やSNS相談窓口の整備等による学校外の相談体制の充実に取り組んでいく。	生指